

(2) 融合と成長の新農林水産  
ビジネス創出戦略

◆これまでの取組を振り返って◆

◆ 秋田は全国第2位の食料供給県

農林水産業について、これまで本県では一次製品の生産・加工販売から農山漁村の活性化など、多様な分野に亘って対策を進めてきましたが、その結果、農業については全国最多の約600の集落営農組織や10,000超の認定農業者を確保し、全国第2位の食料自給率を維持しています。

また、林業・木材産業については、全国最大のスギ人工林面積を有し、その素材生産量も全国第3位となっています。

◆ 課題

その一方で、農業については米価が全国的に低迷する中、米の減収分を野菜や畜産などで十分に補えず、平成19年の農業産出額はピークを1千億円以上下回る約1,800億円となっているほか、林業・木材産業の出荷額についても、木材価格の低迷や製材品出荷量の減少などにより、平成19年は1,500億円に止まっています。

こうした状況の背景には、農林水産物流通のグローバル化や経済・雇用情勢の悪化といった社会情勢の変化に加え、本県は、県産品本来の「強み」や「価値」をエンドユーザーに積極的に伝え、自ら価格交渉力を高めていくという視点・行動に欠け、結果として市場評価の向上や投資意欲の高まりに繋がらず、戦略作物の大幅な生産拡大に結びつけられなかったことが、主因の一つと考えられます。

◆ これからの展開方向

本県の農林水産業が一層発展していくためには、例えば米については全国トップクラスにある食味品質・生産の安定性や、戦略作物については市場から高く評価されている優れた品質といった「県産農産物の強み」を価格に適切に反映させるための体制づくりに、木製品については低コストで品質・規格等が確かな製品を安定的に供給できる体制づくりに、県を挙げて取り組む必要があります。

今後は、本県の強みを活かせる市場を開拓し、県産品の情報を積極的にマーケットに提供しつつ、高いアピール力を備えた商品づくりに努めることを基本に、経営の中に食品加工や販売等の分野を取り込みながら、食品加工業や観光業などとの連携・融合を積極的に進めつつ、ともに発展・成長していく姿を、新たな展開方向として位置付け、関連施策に取り組んでいきます。

## ◆現状と課題（戦略の背景、データ）◆

### ◆担い手について

全国トップクラスとなる10,255の認定農業者(H21.12末)や607の集落営農組織(H22.1末)を確保しており、アグリビジネス展開上の人的基盤が整っています。一方、集落営農の約8割は任意組織であり、農地や労働力を企業的に活用できるよう、早期の法人化を図り、複合化・多角化を進めながら、新たなアグリビジネスの拠点として育成していく必要があります。

### ◆生産面について

平成19年の農業産出額は1,825億円となっており、そのうちの6割を占める米は、約8割が「あきたこまち」です。業務用など幅広いニーズに対応するため、品種構成の適正化を図る必要があります。

野菜や花き、果樹の産出額は394億円で、業務用キャベツやリンドウなど、マーケットへの対応が進んでいるものもありますが、全体的にはエンドユーザーのニーズに即した生産体制が未確立となっています。

畜産の出荷額は295億円で、米に次ぐ主要品目であり、飼養戸数は減少傾向にあるものの、各畜種とも1戸あたりの飼養頭数は増加傾向にあります。比内地鶏など市場対応が進んでいる畜種もある反面、肉用牛については優秀な種雄牛の造成と、その積極的なPRによって、肉用牛産地としての魅力を更に高めていく必要があります。

### ◆流通・販売面について

流通が多様化する中で、卸売市場等への委託販売の依存度が高い本県の農業経営は、販路を開拓するためのノウハウや人的繋がりに欠け、独自の搬送手法を持たず、結果として需要が拡大している中・外食や加工といった業務需要等への対応が不十分で、マーケットの真のニーズを生産面に反映させるに至っておりません。

そのため、今後は産地とマーケットが互いに情報を共有する体制を整備し、エンドユーザーとの安定した取引関係を築き上げながら、直接取引などの多様な販売チャンネルを構築することで、国内有数の食料供給県としての潜在的な生産能力を活かし切っていく必要があります。

### ◆食品産業について

食品製造業の出荷額は減少傾向で推移し、平成19年は1,169億円で、全製造品出荷額のおよそ7%を占めるに止まり、また小規模事業者が多いことから商品開発力や販売力に欠けており、豊富な一次産品を背景とする高付加価値の加工食品を県外に販売していく取組を強化する必要があります。

◆生産基盤の整備について

平成20年までの「ほ場整備率」は東北2位の73%で、1ha以上の区画は整備面積の約2割を占める約19千haとなっています。農業法人の設立や戦略作物の生産拡大など、本県農業を転換し、市場対応型のアグリビジネスを展開する拠点づくりと一体となった推進を図る必要があります。

◆林業・木材産業について

全国第1位のスギ人工林資源と3位の素材生産量を誇る本県は、製材から合板、集成材など各種の木材加工企業が古くから集積する日本有数の林業・木材産業県ですが、近年、木材価格の低迷や製材品出荷量の減少などにより、林業・木材産業の出荷額は低迷し、平成19年は1,500億円に止まっています。

今後は、如何にコストを削減しながら需要を拡大していくかが課題となっていますが、我が国と他国の林業・木材産業の生産コストを比較すると、路網整備や加工施設の効率化の遅れ等により、伐採搬出費は欧米の3～5倍、製材費は2～3倍に達します。

また国内においても、本県と国内最大のスギ素材生産量を持つ宮崎県との比較では、低コスト林業のポイントとなる林内路網密度（公道＋林道＋作業道）は宮崎県の40m/haに対して25m/ha、同じく製材品の生産性も330m<sup>3</sup>/人に対して230m<sup>3</sup>/人と、いずれも6～7割の低水準にあり、また流通についても問屋や市場を経由するなど、多段階と言われています。

林業・木材産業の需要拡大のためには、川上と川下が一体となり、トータル・コストの削減に取り組んでいく必要があります。

◆水産業について

平成19年の海面漁業生産量は9,871トンで、水揚げされる魚介類は100種を超えていますが、ハタハタ以外は少量であり、県外大産地の漁獲量により価格が左右されるほか、複数の市場を経由した流通により、産地価格は末端の4分の1程度となっています。

これからは、適切な漁業所得を確保するとともに、地元で獲れた新鮮な魚介類を納得できる価格で購入したいという消費者ニーズの高まりに対応するため、県産魚介類の県内消費を拡大すると同時に、漁業者自身が新たな販路開拓や消費者ニーズに対応した商品づくりに取り組むことによって付加価値を高め、産地の販売力を強化していく必要があります。

◆当戦略が目指すところ（目標）◆

〔農業・水産業、食品産業について〕

○エンドユーザーや消費者の視点に立った生産・流通・販売体制を確立するとともに、販売や加工、観光部門などを取り込んだ新ビジネスを展開することにより、一次製品の生産・供給のみならず食と観光をセットにしたサービス商品など、多様な食を提供する「総合食品供給県」への成長を目指します。

※ 農業（きのこ類を含む）及び水産業の産出額と食料品製造出荷額の合計  
平成20年（現状）：3,182億円 → 平成25年：3,500億円

○数値目標の考え方

- 本県の農業産出額及び食料品製造出荷額は、永らく減少傾向にありましたが、平成18年度頃から横ばい、あるいは微増に転じております。
- 今後、農業と食品産業等との融合を促し、ともに発展することによって、農業産出額については東北上位を、また食料品製造出荷額は東北の他県と同程度の水準を目指します。
- 平成25年度には、農・水産業では「技術」（収量・収穫量、品質等）や「投資」（機械化、規模拡大等）、「労働力」（家族経営の合理化、集落営農や農業法人の設立）等の改善状況等を勘案し、品目毎の目標を積み上げた数値である2,100億円を、また食品産業では、牽引役となる中核企業の育成を図ることで年4%程度の成長を見込み、1,400億円を目標とします。

○年度別目標

（現状値）

平成20年 3,182億円

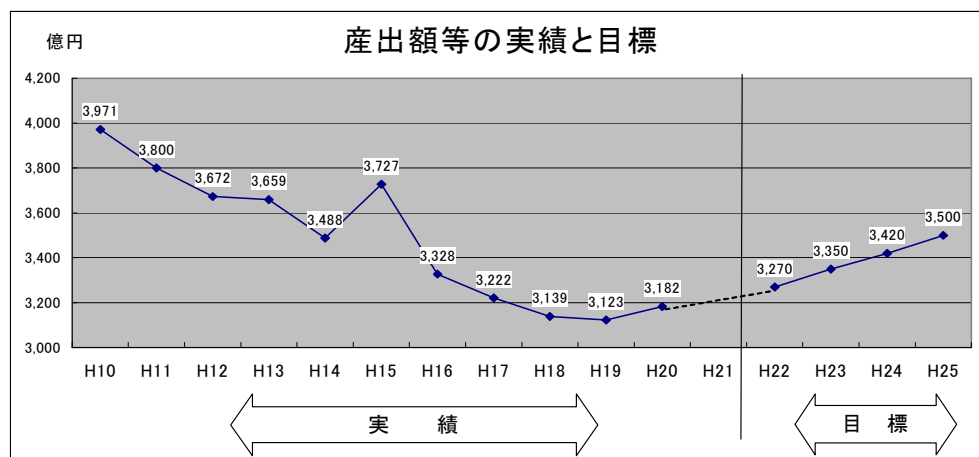
（目標値）

平成22年 3,270億円

平成23年 3,350億円

平成24年 3,420億円

平成25年 3,500億円



〔林業・木材産業について〕

○今後、本県のスギ人工林資源は本格的な“伐る時代”“売る時代”を迎えたことから、施業の集約化、安定的な原木供給、生産・流通・加工の各段階でのコストダウン、需要者のニーズに応じた最適な流通・加工体制の構築等の取組を川上から川下までが一体的に展開するとともに、合板、集成材といった高次加工部門とも連携し、全国最大級の「木材総合加工産地」を目指します。

※ 林業産出額と木材産業出荷額の合計

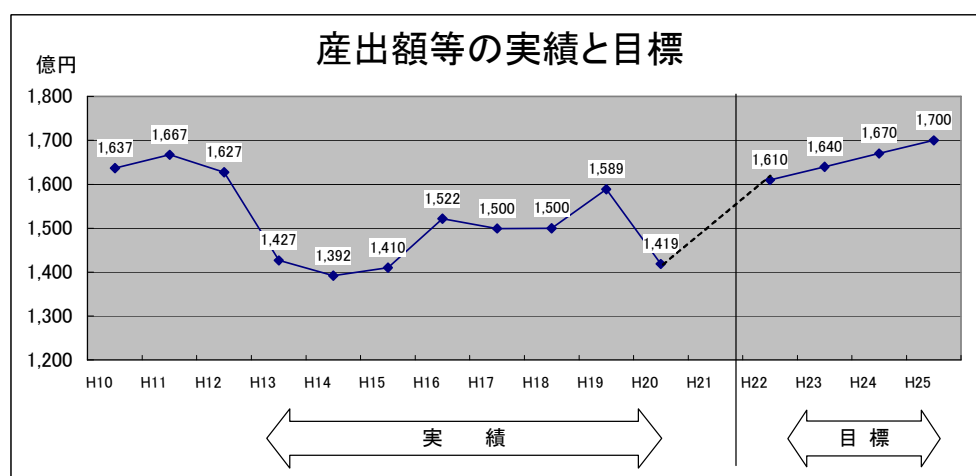
平成20年（現状）：1,419億円 → 平成25年：1,700億円

○数値目標の考え方

- 林業産出額と木材産業出荷額の合計額は、平成16年以降、1,500億円以上の水準を維持してきましたが、経済情勢の悪化等に伴う新規住宅着工件数の減少等により、20年には約1,400億円にまで落ち込んでおります。
- 一方、近年、国産材を使用しようとする動きが全国的に高まる中、特に合板や集成材へのニーズの増加が見込まれることから、こうした分野への県産材の活用を一層促進し、全国最大級の「木材総合加工産地」として林業産出額と木材産業出荷額の拡大を目指します。
- 平成25年には、産業分野の中で原料を大きくスギ（国産材）に転換している、若しくは転換が想定される産業に着目し、その積み上げである1,700億円を目標とします。

○年度別目標

（現状値）	（目標値）
平成20年 1,419億円	平成22年 1,610億円
	平成23年 1,640億円
	平成24年 1,670億円
	平成25年 1,700億円



**◆戦略の全体像◆**

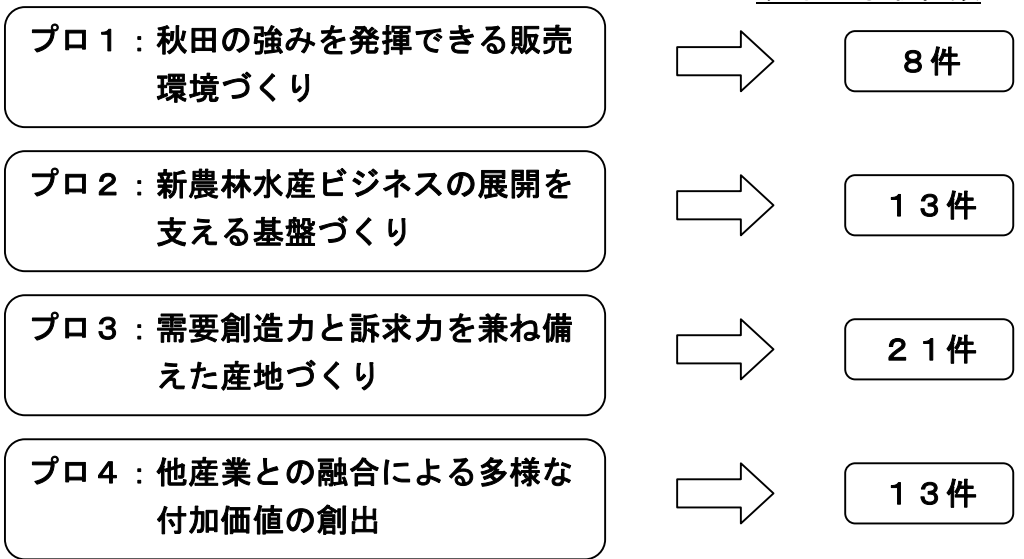
**○戦略の視点**

様々な産地情報をエンドユーザーにダイレクトに伝えることにより、優れた品質や安全・安心への徹底した取組といった秋田県産の特徴を「強み」として販売面に発揮できる環境を整えることを起点に、人材・生産基盤・技術といった各種基盤づくりや、県オリジナル品種を主とした高い訴求力を有する商品づくりに努めるとともに、農林水産業と「食品加工」や「観光」など二次・三次産業との連携・融合によって、一次産品の付加価値の向上を図ります。

こうした一連の取組を新たな農林水産ビジネスとして展開していくため、次の4つのプロジェクトに取り組みます。

**○戦略を構成するプロジェクト**

**○プロジェクトを構成する主な取組数**



## プロジェクト1:秋田の強みを発揮できる販売環境づくり

### ◆方向性①◆

### 産地情報をダイレクトに丸ごと伝える仕組みづくり

生産から流通・加工・販売までの各段階における情報の共有化を進め、県産品の価値をマーケットにダイレクトかつタイムリーに伝えるとともに、商品の品質や食味といった情報に加え、産地の技術力や自然、食文化などを含む秋田の魅力を「丸ごとアピール」していくことなどによって、産地の販売力、価格交渉力を高め、新たなビジネスの展開に結びつけていきます。

#### ○目指す成果（平成25年度末）

情報の共有化を通じて多くのエンドユーザーとの安定的な取引関係が構築され、高い品質や食味の良さといった県産品の価値や、生産の安定性といった産地の強みがマーケットに的確に評価されており、結果として戦略作物をはじめとする農林水産物の生産が拡大しています。

#### ■ 県の橋渡しによる新規取引件数（累計）

（平成20年度：30件 → 平成25年度：125件）

#### ■ 地籍調査等によるデータ整備率（秋田スギ人工林）（累計）

（平成20年度：15% → 平成25年度：50%）

## ◆ 主 な 取 組 ◆

### 取組①：情報共有化の促進

産地と実需者とのマッチングによる販路開拓や安定的な取引の定着を図るため、生産から流通・加工・販売に至る関係者が相互に情報を共有するコミュニケーションネットワークの形成を促進します。

#### 【取組事項】

- ・マーケット情報一元化システムによる産地・マーケット情報の一元管理、生産者と実需者双方への情報の受発信
- ・戦略を推進するためのパートナーである生産者や実需者などとの直接的な意見交換によって、情報や課題の共有化を図る「チャレンジトーク」の全県的な展開



### **取組②：秋田の「丸ごとアピール」によるマーケットの開拓**

県産農林水産物の品質の高さや産地の技術力、豊かな自然や食文化など、秋田の魅力を丸ごとアピールし、マーケットの開拓に繋げていくための営業ツールや推進体制等の整備を図ります。

また、マーケットとの取引機会の創出や取引成立に向けた産地の積極的な取組への支援を一層強化します。

#### **【取組事項】**

- ・マーケット情報一元化システムの活用による産地からエンドユーザーに対する商品企画・提案活動の強化
- ・産地の良さや、商品の品質・技術力を消費者に分かるように伝える「技術営業活動」を展開するためのスキルアップ
- ・ポータルサイトや情報誌の活用、郷土料理の試食宣伝等による秋田の食材や食文化、自然などに関する情報の県内外への発信
- ・海外での県産農産物の定着に向けた販促活動等の推進
- ・首都圏の外食産業等を訪問し、新規取引につながる販路を開拓する「企業開拓員」の設置
- ・マーケット情報を基に産地を指導助言し、産地とマーケットの取引に向けマッチングをする「秋田コーディネーター」の設置
- ・生産者とエンドユーザーの連携による県産魚介類の新たな流通ルートの開拓

### **取組③：産地の販売力の強化**

生産と実需とのマッチングシステムを強化することなどにより、販売力や価格交渉力の向上に向けた産地の意欲的な取組を支援します。

#### **【取組事項】**

- ・「秋田コーディネーター」による首都圏におけるニーズの収集・産地への提供
- ・ビジネスのパートナーとなる実需者を対象とした産地見学会と県内での商談会の開催
- ・消費地におけるマーケティング活動に対する支援
- ・産地の良さや、商品の品質・技術力を消費者に分かるように伝える「技術営業活動」を展開するためのスキルアップ（再掲）

#### **取組④：秋田スギ人工林の資源情報の整備と活用**

森林GIS（地理情報システム）を活用して、全国に先駆け、秋田スギ人工林の生産可能林分等の特定と、材質情報等の収集、分類・整理、原木需要とのマッチングを進め、製材や合板、集成材工場などへの適材供給等による有利販売を促進し、山元への利益還元による林業の再生を目指します。

##### **【取組事項】**

- ・ 施業集約団地などを対象に、森林組合等林業事業体による森林の所有者や所在、林齢、施業履歴、路網現況・計画等の情報をデータベース化した森林GISの整備・更新
- ・ 森林GISをもとにした森林組合による伐採情報等の提供
- ・ 調査や測量等の地域活動への支援による森林境界の明確化などの促進



森林GISによる施業図

◆方向性②◆



**多様なニーズに機動的に対応する流通・販売体制の確立**

消費者や実需者の視点に立った商品開発や生産・販売を促進する「マーケットイン戦略」を効果的に展開し、外食・中食や食品加工産業といった多様なニーズに機動的に対応するため、新たな流通・販売体制の構築に取り組みます。

○目指す成果（平成25年度末）

様々なニーズへの機動的な対応が可能となり、エンドユーザーとの直接的な取引のチャンネルが数多く構築されています。また、効率的な流通体制の確立によって、物流コストの低減や、県産農林水産物の付加価値の向上が図られています。

- 県が支援して加工・業務用として新たにマッチングが成立した産地数（累計）  
（平成20年度：3件 → 平成25年度：10件）
- スギ製品出荷量（年間）  
（平成20年度：425千m<sup>3</sup> → 平成25年度：476千m<sup>3</sup>）

◆ 主 な 取 組 ◆

**取組①：新たな集出荷・流通体制の構築**

市場流通を基本としながらも、実需者との直接取引など多様な流通体系の構築を推進するため、物流コストの低減や新たな付加価値の創造を可能とする効率的な集出荷体制の確立に取り組みます。

また、首都圏における県産農産物の一層の定着・流通拡大を図るため、新たな需要に対応して県産農産物の産地調達・調整機能を発揮する組織や物流のあり方について、検討を進めます。

【取組事項】

- ・ 契約取引や契約栽培などにより、新たな販路の開拓に取り組む産地や生産者への支援
- ・ 再利用を前提とする「eco コンテナ」等への切替の促進



eco コンテナ

- ・切り花などを消費者ニーズに即した形（長さ、本数）に産地段階でパッケージ加工するなど、エンドユーザーが求める荷姿で出荷し、より付加価値を高めることのできる出荷体制の構築



切り花のパッケージ作業

**【検討事項】**

- ・加工・業務用取引を想定した新たな物流ルートの確立と、大消費地から遠距離に位置する産地の課題である物流コストの低減・物流の効率化を解決するための各種検討・実証

**取組②：こだわり農畜産物の生産農場直営店など直売体制の整備**

「安全・安心・新鮮」な地場農畜産物等を活用した加工・販売施設の整備に支援し、消費者ニーズに対応した産地づくりと地域産業の発展に取り組みます。

また、秋田の「食」「物産」「観光」を一体的に売り込むことで、県産品の認知度向上とブランド化を推進するアンテナショップ「あきた美彩館」について、売り込みや情報発信だけでなく、県内事業者のマーケティング力を高め、「売れる商品づくり」を推進するための拠点施設としての機能を強化します。

**【取組事項】**

- ・農畜産物の加工・直売施設の整備支援
- ・料理の提供や商品販売等を通して首都圏マーケット情報を収集し、県内事業者へフィードバックするなど「あきた美彩館」の機能強化

**取組③：加工・業務用需要に対応した価格安定制度の見直し**

加工・業務用向けの野菜等の生産の拡大・振興を図り、生産者が食品メーカー、外食産業、流通業者等の実需者のニーズに応じた安定的な供給を行うことが可能となるよう、新たな価格安定制度の導入についての検討を行います。

**【検討課題】**

- ・実需者と出荷者との契約取引において、野菜等の価格変動によって生じるリスクの軽減手法

**取組④：林業・木材産業・住宅産業の連携による新たな流通システムの形成**

林業・木材産業・住宅産業の連携体制を築き、個々の段階での生産性の向上はもとより、素材生産から製材品の消費に至る効率的な流通システムを構築し、トータルコストの低減を促進します。

**【取組事項】**

- ・素材については、製材工場や合板工場等への直送の促進、地域や流域の素材生産業者や森林組合等を単位とする効率的な原木流通（集積、仕分け等）システムの検討
- ・製品については、製材工場等のグループ化によるプレカット工場等への共同出荷や邸別出荷など、新たな取引形態の導入

## プロジェクト2:新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり

### ◆方向性①◆

### 持続可能な大規模経営体等の育成と多様な担い手の確保

経営の大規模化や複合化、県産農産物の輸出などに挑戦する意欲的な経営体の中核となる人材や、価格交渉力の豊かな産地づくりを進める地域のリーダーなど、新農林水産ビジネスの展開を支える多様な人材を育成します。

また、農外も含む多様なルートから本県農業を支える人材を広く確保し、本県農業の活性化を図るため、各種農業研修や営農基盤の整備等による総合的な就農支援を行います。

#### ○目指す成果（平成25年度末）

■ 集落型農業法人数（累計）（平成20年度：92法人 → 平成25年度：230法人）

## ◆ 主な取組 ◆

### 取組①：“あきた型”農業法人等意欲的な担い手の育成

認定農業者や農業法人などの意欲的な担い手による経営の複合化・多角化に向けた取組や、集落営農組織が“あきた型”農業法人<sup>(注)</sup>へと成長・発展するために必要な取組等について、ソフト・ハードの両面から幅広く支援します。

#### 【取組事項】

- ・技術指導や各種の条件整備、販路開拓等など、農業法人の設立から自立に至るまでを総合的に支援
- ・農作業のさらなる効率化・低コスト化を可能とする面的集積の促進支援
- ・企業参入や女性起業など、多様な経営体への支援

(注) “あきた型農業法人”とは、次のような特徴を持ち、地域の農業を支える組織。

- ・地域の農地を集積し、大規模な土地利用型経営を展開
- ・農地や労働力、資金等の経営資源を企業的に活用しながら経営の複合化や多角化に取り組み、高い収益性を確保
- ・地域の高齢者や農外参入も含む多様な人材を雇用

### **取組②：マーケットイン戦略を担うリーダーの育成**

地域の担い手などを対象に、ビジネススキルの向上に向けた研修会や、実需者とのマッチングといった様々な場を提供することによって、常に消費者やマーケットのニーズを意識し、産地のまとめ役・先導役を担う「顧客対応型ファーマー」への発展・成長を促します。

#### **【取組事項】**

- ・農業法人や農産物ベンダーとのネットワークの構築
- ・専門家による新ビジネスに向けた相談会の開催

### **取組③：農外も含めた多様な人材の参入促進**

農家の後継者のみならず、農外も含めて就農を希望する若者等に対し、就農前の相談活動から就農準備・実践段階の現地指導まで一貫したきめ細やかなサポート体制の下、各種農業研修や営農基盤の整備等による総合的な就農支援を行い、地域への定着を促進します。

#### **【取組事項】**

- ・就農情報の受発信機能の強化と就農相談活動の展開による総合的な相談体制の充実・強化
- ・新規学卒者向けの実践研修や、主に離職者等を対象とする雇用就農による研修など、様々なニーズに対応した農業研修の実施
- ・農業法人等で雇用を継続しながら行う就農トレーニング用施設等の導入支援
- ・新規の営農開始に必要なとなる施設・機械等の導入に対する支援

### **取組④：県産農産物の輸出を目指す生産者・事業者の育成**

(社)秋田県貿易促進協会などと連携して県産農産物を積極的にPRするとともに、海外バイヤーと県内生産者等とのマッチングといった支援策を講じることにより、米やりんごなどの県産農産物の輸出を目指す産地や生産者、事業者を育成します。

#### **【取組事項】**

- ・商談会やフェアなど海外バイヤーと県内輸出希望者のマッチング支援
- ・検疫条件等貿易制度等、輸出希望者への情報提供
- ・輸出相手国の実情に即した「輸出向け農薬使用指針」の策定検討

### **取組⑤：林業を通じた雇用の創出と担い手となる人材の育成・組織の強化**

森林整備は人件費の占めるウェイトが高く、農山村の有望な雇用の場となっており、新規学卒者はもとより、他産業からの参入者を確保しながら、高い技術や知識を有した林業の担い手を育成します。

#### **【取組事項】**

##### [人材の育成]

- ・ハローワークを通じた就業情報の発信による新規参入者の確保
- ・林業就業者を対象とした森林施業や路網整備、機械操作等に係る研修等の充実
- ・小規模零細な森林を団地化し、集約化施業から原木販売までのマネジメント力を有する施業プランナーの育成



##### [組織の強化]

- ・集約的な森林施業を担い得る経営基盤を有する森林組合等の育成
- ・各種保険・共済制度への加入促進
- ・高性能林業機械の導入などによる魅力ある職場づくりの促進

### **取組⑥：木材・住宅産業に携わる人材の育成**

長期優良住宅による性能表示、住生活基本法における地域材利用や伝統技能継承、快適性と環境配慮といった時代潮流を見据え、木材の特性を理解し現代の消費者ニーズに対応できる木材加工技術者や建築士等の育成に取り組むとともに、秋田スギ等の県産材を活かした家づくり・街づくりに向けた取組を支援します。

#### **【取組事項】**

- ・これからの木材関連産業をリードする企業後継者グループの育成と、(財)木材加工推進機構等による巡回指導や技能講習を通じた高度な加工技術者の育成
- ・木造住宅の主要な担い手となる大工・工務店、設計士に対するデザイン力・設計力、情報発信等に係る支援
- ・長期優良住宅など木材の使用量の多い住宅に県産材を利用する建築士やホームビルダーを対象とした県産材の活用促進の働きかけ、秋田スギを活かした「町並みづくりの形成」を組み込んだ建築講座「木を学ぶ建築講座」の開催



**取組⑦：担い手となる漁業者を対象とした経営安定の支援**

漁業生産を担う中核的漁業者や新規就業者の経営計画の樹立を支援します。

また、将来的な燃油高騰にも耐えうる持続的な省エネ漁業体制を確立するため、専門家による船体診断、省エネ航行・操業技術の習得に向けた講習を行います。

**【取組事例】**

- ・経営コンサルタントの派遣等や教育機関と連携した啓発活動を展開
- ・省エネのための船体診断と改良点の抽出、省エネ航行・操業技術の講習

◆方向性②◆



**水田フル活用の推進と生産基盤の整備**

農地や林地の生産力を最大限に発揮し、農林水産物の産出額を持続的に拡大していくため、汎用性の確保や農地の利用集積など、戦略作物の産地化に必要な取組と一体的には場整備を推進します。

また、森林整備についても同一団地内で路網の整備と間伐等を行うなど、効率的な生産体制の確立を図ります。

**○目指す成果（平成25年度末）**

全国第3位の面積を誇る広大な水田は、米粉用米や飼料用米、園芸作物など多様な作物によってフルに活用されており、多様な一次製品の生産の安定化・最大化が図られています。

また森林については路網整備や施業の機械化が進み、低コストで効率的な林業経営の基盤が確立されています。

- ほ場整備面積（累計）（平成20年度：88,673ha → 平成25年度：91,200ha）
- 林道・基幹作業道密度（累計）  
（平成20年度：6.5m/ha → 平成25年度：7.0m/ha）
- スギ人工林間伐面積（累計）  
（平成20年度：9,040ha → 平成25年度：35,780ha）

◆ 主 な 取 組 ◆

**取組①：産地づくりと一体となったほ場整備の推進**

戦略作物や新規需要米などの産地づくりと一体となったほ場整備の推進を図るとともに、集落営農から農業法人などへ経営のステップアップが図られるよう、集落型農業法人等への農地の面的な集積をはじめとする多様な支援を行います。

**【取組事項】**

- ・ ほ場や農業用排水施設等の農業生産基盤の整備
- ・ 法人など高度経営体への農地の面的集積の推進・指導、米粉用米などの作付誘導
- ・ 大豆や枝豆をはじめとする転作作物の高品質化を図るため、「地下かんがいシステム」の導入による水田の高度な汎用化の促進

### **取組②：耕作放棄地の解消と水田フル活用の促進**

米粉用米や飼料用米などの生産拡大によって食料自給力の向上を図るため、新たな水田活用技術の定着など、水田フル活用に向けた地域の取組を支援します。

また、平成22年度からスタートする新たな米政策の中では、水田をフルに活用しながら、食料自給力の向上と主食用米の需給調整に取り組むことが求められていることから、調整水田等の未利用・低利用水田を含む耕作放棄地等の再生利用に向けた取組を一層促進します。

#### **【取組事項】**

- ・受益地区に積極的に耕作放棄地を取り込んだほ場整備事業の推進
- ・耕作放棄の未然防止と作物作付への誘導・支援
- ・耕作放棄地における牛の放牧や水田立毛放牧など、水田フル活用を可能とする新技術の普及・定着

### **取組③：森林整備と路網整備の一体的な推進**

低コスト林業の確立に向け、スギ人工林資源の成熟地域を主体に高能率生産団地を設置し、路網の整備や林業生産の機械化を進め、森林整備の加速化を図ります。

#### **【取組事項】**

- ・スギ人工林資源の充実した地域における森林所有者の合意形成の促進と、路網整備や間伐等の一体的・重点的な推進
- ・作業内容などに応じた適正で先進的な高性能林業機械等の導入による低コストで高効率な作業システムの構築
- ・森林組合等の林業事業体から森林所有者に対し、施業の内容や収支等を提案する「提案型集約化施業」の促進



◆方向性③◆



**生産・消費現場と密着した試験研究の推進**

新たな農林水産ビジネスの展開を支える技術対策について、その基盤となる試験研究体制を強化することによって、より生産・消費現場にマッチしたものとなるよう、民間企業などとも連携しつつ、試験研究と生産現場が密着した効果的な技術開発体制の確立などに取り組みます。

**○目指す成果（平成25年度末）**

生産・消費現場のニーズに即した試験研究課題の設定と、研究成果の迅速な普及・定着が図られており、実用化された研究成果が本県農業の経営革新を強力にサポートしています。

■ 実用化された研究成果数（累計）

（平成20年度：32件 → 平成25年度：130件）

◆ 主 な 取 組 ◆

**取組①：現場ニーズに即した試験研究の推進**

農林水産技術センター等の試験研究機関に対する現場の要望を広範囲に把握するとともに、緊急性の高いものから順次、研究課題として取り組みます。

また、得られた研究成果については、生産者や技術指導者に役立つ情報としてタイムリーに生産現場に提供することによって、各種技術の迅速な普及を図ります。

**【取組事項】**

- ・ 地方自治体や企業などとの共同研究プロジェクトの推進
- ・ 生産者との直接的な交流などを通じた研究成果のタイムリーかつダイレクトな提供
- ・ 政策課題を迅速に解決し、機動的に普及・展開していくための「プロジェクト支援チーム」（仮称）の設置

### **取組②：県オリジナル品種や新商品の開発促進**

消費者ニーズや市場動向の変化に対応できる園芸産地を育成するため、民間企業とも連携した県オリジナル品種の開発を促進するとともに、その普及・拡大を図ります。

また、食品加工分野についても、加工技術の専門家や流通販売の事業者などから構成される技術開発ユニットを設置し、販売までを見据えながら、新商品の開発を進めます。

### **取組③：木材産業と研究機関との連携による製品開発等の推進**

県内の木材・住宅関連企業のニーズに基づき、研究機関等との連携を図り、技術相談や技術移転、製品開発等を推進し、需要に沿った製品開発に取り組めます。



#### **【取組事項】**

- ・省エネ等の環境やシックハウス等の健康に配慮するとともに、パネル化などによる施工性や機能性等にも優れた製品の開発
- ・長期優良住宅やマンション、リフォーム市場も視野に入れた秋田スギハイブリッド製品等の開発
- ・難燃性や防腐蚀性、防水性等の高い製品の開発など、木材の弱みを強みに変える市場創造型製品の開発

## プロジェクト3: 需要創造力と訴求力を兼ね備えた産地づくり

### ◆方向性①◆

### 県オリジナルの品種・技術によるブランド品目の生産拡大

米や野菜、果樹、畜産物、水産物など幅広い品目について、実需者や消費者の多様なニーズに対応する産地づくりを推進するとともに、ブランド力の高い県オリジナル品種の生産拡大を進めます。

#### ○目指す成果（平成25年度末）

実需者との契約栽培など、多様な販路を確保しながら市場ニーズに戦略的に対応する産地が多数育成されています。戦略作物をはじめとする県産農産物は、市場で高い評価を受けており、「信頼の秋田ブランド」として消費者やエンドユーザーに広く認知されています。

- 「あきた eco らいす」の販売シェア（年間）  
（平成20年度：－％ → 平成25年度：50％）
- 主な戦略作物の販売額（年間）  
（平成19年度：195億円 → 平成25年度：240億円）
- 畜産産出額（年間）（平成20年度：302億円 → 平成25年度：383億円）
- スギ製品出荷量（年間）（平成20年度：425千m<sup>3</sup> → 平成25年度：476千m<sup>3</sup>）

### ◆ 主 な 取 組 ◆

#### 取組①：実需者ニーズを見据えた新たな米販売戦略の推進

家庭用から業務用・加工用に至るまで、味や好みに応じたバランスのとれた品種構成を図りながら、生産者とともに品質・食味・安全を基本とした売り切る米づくりを推進し、秋田米の市場流通シェアの向上に取り組みます。

#### 【取組事項】

- ・ 農業団体などと連携した販売戦略会議の設置による情報・課題の共有化
- ・ J A独自の直売ルート of 構築や、産地精米の強化など、県産米の販路の多チャンネル化の促進
- ・ 米トレーサビリティへの取組強化
- ・ 家庭用から業務用、加工用に至る幅広い対応を可能とする品種構成の適正化
- ・ 減農薬で環境に配慮した新ブランド「あきた eco らいす」の定着・拡大
- ・ 新品種「ゆめおぼこ」の戦略的な販売推進
- ・ 主食用のほか、米粉用、飼料用等多用途な米の計画的な生産・流通の推進

### **取組②：新たな水田農業の構築に向けた取組の推進**

水田農業再構築の引き金となる「戸別所得補償制度」の円滑な導入に向け、農業者等に対して制度の周知を行うとともに、推進体制を整備します。

また、農業者の所得が安定し、水田農業が再構築されるよう制度を検証し、国に対して必要な提言を行います。

#### **【取組事項】**

- ・ 農家等への制度の周知と、制度の検証及び国への提言
- ・ 市町村、農業団体等と連携した推進体制の構築

### **取組③：マーケットに機動的に対応する新産地の育成**

えだまめやねぎ、アスパラガスなど秋田の顔となる野菜について、生産から流通・販売までの幅広い対策をパッケージで展開することにより、生産規模が「日本一」となるような大規模産地の育成に取り組みます。

あわせて、地域の特性を活かした特産切り花や鉢物、苗物など、多様な小口需要に対応する「プチ産地」や、ニーズの変化に素早く応じる「急速対応産地」など、マーケットに機動的に対応する産地を戦略的に育成します。

#### **【取組事項】**

- ・ 県産農産物の販売企画力の強化支援
- ・ 産地を担う経営体の育成支援
- ・ 技術の確立支援（ほ場の排水条件の改善、長期どり作型の導入など）
- ・ 各種機械や施設の導入・整備の支援



ミニカリフラワーの新産地（横手市）



### □ えだまめのナショナルブランド化

野菜では、特に商圏が関西にまで拡大し、ナショナルブランドとなりつつあるえだまめをはじめ、ねぎやアスパラガス、ほうれんそうなどを米や大豆に次ぐ本県の基幹的な水田作物として県全域で生産拡大を進め、オール秋田で産地づくりに取り組みます。

#### 【主な取組】

- ・機械化による規模拡大
- ・排水対策の本格実施による反収・収益性の向上
- ・安定販売に向けた良食味品種のシリーズ化と長期安定供給
- ・商品の価値を消費者に伝える販売



えだまめの機械収穫

### □ ブランド力のある果樹産地の育成

果樹では、「かづの北限の桃」や三関の「おうとう」など、高いブランド力を発揮する産地の育成に努めます。

また、主力のりんごについては、市場評価の高い「秋田紅あかり」や「秋田紅ほっぺ」、日本なしでは「秋泉」など、県育成オリジナル品種を中心とした産地化を目指します。



県オリジナル品種「秋田紅あかり」

#### 【主な取組】

- ・オリジナル品種の面積拡大を支援（各種事業の活用）
- ・生産者と関係機関が一体となったブランドづくりを推進

### □ 多様なニーズをとらえた戦略性の高い花きプロダクト

花きではトルコギキョウや新テッポウユリ、キク類の基幹3品目に加え、リンドウ、ダリアなどを中心に生産拡大を図ります。

また、これまでの業務用に加え、量販店やホームセンター向けなど流通チャンネルが多様化していることを踏まえ、様々なエンドユーザーの求める品質・規格に柔軟に対応できる産地の育成を図ります。

#### 【主な取組】

- ・集落営農や法人経営など力強い経営体の育成
- ・各種機械施設の導入・整備への支援
- ・ニーズ対応できる低コスト型栽培技術の構築
- ・多様な産地情報発信と販売戦略樹立と力強い推進



ダリアのアレンジメント



#### **取組④：業務需要に対応する産地づくりの推進**

ビジネスパートナーである実需者とも連携しながら、契約栽培などの安定的な取引を行えるトマトやキャベツなどの加工・業務用需要等にも対応した、価格交渉力の高い産地づくりを推進します。

##### **【取組事項】**

- ・実需者ニーズに対応する小グループを単位とした生産・販売体制の構築
- ・栽培技術の統一や情報の共有化など、全農を核とした県域での産地間連携の推進
- ・実需者とも連携・協調した商品開発・販促活動の展開

#### **取組⑤：統合家畜市場の整備と肉用牛の産地づくりの推進**

全国的にも優れた県有種雄牛と優良雌牛との計画交配を推進することにより、市場評価の高い肉用牛の産地づくりを進めます。また、肉用牛振興の拠点となる近代的・効率的な統合家畜市場を整備し、取引の県内一元化を進め、市場の活性化を図ります。

##### **【取組事項】**

- ・県有種雄牛の継続的な作出と、雌牛の系統に適応した計画交配の推進
- ・全国共進会でのチャンピオン獲得を目指した取組の強化
- ・統合家畜市場の建設



県有種雄牛「堅義」

### 取組⑥：養豚を中心とする企業畜産の積極的な誘致

夏季間の冷涼な気候や広大な土地、豊富な労働力など、家畜飼養に適した環境を活かし、企業畜産の誘致を促進します。

また、耕種農家と連携を図り、飼料用米等の飼料生産の拡大及び流通の体制整備を支援するとともに、たい肥散布の促進等による循環農業の構築に向けた検討を進めます。



県北部の大規模養豚団地

#### 【取組事項】

- ・ 立地場所の調査と確保、受入体制の整備
- ・ 市町村との協力体制の確立
- ・ サポートの内容の検討

### 取組⑦：比内地鶏の認証制度の充実・強化と高付加価値化の推進

DNA識別を本格的に導入し、認証制度の充実・強化を図り、消費者・実需者の「安心と信頼」をさらに強固なものとしします。また、ブランド認証制度の運用を民間に移管し、「業界自らがブランドを守り・発展させる」体制を整備します。

さらに、比内地鶏の増体向上や雄鶏の有効活用・付加価値化に取り組み、マーケットが求める生産性に優れた比内地鶏を供給します。

#### 【取組事項】

- ・ DNA識別の本格的な導入
- ・ ブランド認証制度の民間移管
- ・ 増体系ロード等を活用した種鶏の改良
- ・ 雄鶏の付加価値化による商品化の検討



**取組⑧：秋田オリジナルの畜産物の生産・飼養方式の拡大**

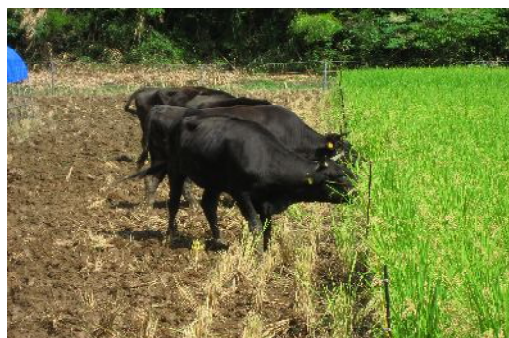
肉用牛の飼料用稲立毛放牧技術や養豚、比内地鶏に対する飼料用米給与技術を、県内の畜産農家が活用できる技術として実証、普及を図ります。

また、水田フル活用による自給力向上のため、稲WC Sの安定的な利用や必要な収穫機械の導入を通じ取組の拡大を支援します。

飼料用稲の立毛放牧技術

**取組⑨：資源の適正な利用による「**

イワガキやトラフグなど秋田の漁業種の安定生産に向け、漁場整備や栽培技術の向上を図ります。  
また、代表的な「秋田ブランド」の漁業管理によって大型魚の漁獲を中心に、首都圏販売網との接続による全国展開を図ります。



	H22	H23	H24	H25
トラフグ稚魚の放流	7cmサイズを5万尾放流	6万尾放流	7万尾放流	8万尾放流

**取組⑩：観光産業への活用も踏まえた地域水産資源の維持・管理**

サクラマスをはじめとする、ふるさとの魅力あふれる内水面資源を釣りや宿泊などの観光産業にも活かすため、河川ごとの伝統的形質に配慮しながら、環境の収容力を見据えたうえで資源の維持・管理を行います。

**【取組事項】**

- ・水系別サクラマス育種の徹底
- ・越夏に適する淵を備えた河川環境整備や産卵場周辺の溪畔林施業の推進



**取組⑪：「新・秋田スギブランド」の創造による県産材の競争力の形成**

林業・木材産業関係者が一体となって、乾燥材をはじめとする品質・性能等の確かな製品の生産拡大に取り組むとともに、その徹底した管理やPR等を行い、日本三大美林に数えられる“秋田杉”の名声を活かした秋田スギ製品のブランド力の向上と、県産材の競争力の強化を図ります。

**【取組事項】**

- ・ J A S 規格や A Q 認証の取得促進による品質・性能、寸法精度や木肌等の美観に優れた製品の生産拡大
- ・ 人工乾燥機の導入促進による乾燥材製品の生産拡大
- ・ 木造公共施設等における高品質秋田スギ製品の普及啓発
- ・ 県内外での展示会やモデル住宅等を活用した販売促進活動の展開



◆方向性②◆



**安全・安心な県産農産物の  
供給体制の確立**

消費者が県産農産物を安心して選択できるよう、農業生産における環境への配慮や農畜産物の安全・安心の確保に資する取組を推進します。

**○目指す成果（平成25年度末）**

環境に配慮した営農技術が本県農業のスタンダードとして定着し、広く展開されるとともに、秋田県版GAP（農業生産工程管理）が導入され、消費者に県産農産物の安全性が広く認識されています。

- エコファーマーの認定者数（累計）  
（平成20年度：4,160人 → 平成25年度：8,500人）
- 秋田県版GAPに取り組む産地数（累計）  
（平成20年度：0産地 → 平成25年度：100産地）

◆ 主 な 取 組 ◆

**取組①：あきたの環境にやさしい農業の推進**

環境への負担を軽減し、安全で安心な農産物を将来にわたり安定的に供給し、県産農産物に対する消費者の信頼を確立するため、環境に配慮した農業を全県的に展開するとともに、安全・安心の確保に向けた取組を推進します。

**【取組事項】**

- ・ 主要農産物を対象とする「秋田県版GAP」の県内利用の促進
- ・ 化学肥料や化学合成農薬の使用低減等に取り組むエコファーマーの確保
- ・ 減農薬栽培米であり、CO<sub>2</sub>の発生抑制にも寄与する「あきた eco らいす」の生産拡大
- ・ 「有機農業推進計画」に基づく有機及び特別栽培の推進
- ・ 生産履歴記帳の徹底など米のトレーサビリティへの取組の強化

注)「GAP」とは、生産者自らが農業生産工程の全体を見通して、食品安全をはじめ様々な観点から注意すべき管理点（点検項目）を定め、これに沿って農作業を実施・記録し、検証を行って農作業の改善に結びつけていく手法。

**取組②：食品衛生法の改正に対応した安全な秋田米の生産・流通体制の  
確立**

恒久対策が必要な地域を早期に特定し、対策事業を計画的に進めるとともに、カドミウム含有米の生産防止や流通防止などの対策を強化し、より安全な秋田米の生産・出荷体制を確立します。

**【取組事項】**

- ・ 出穂期前後各3週間の湛水管理の徹底によるカドミウム含有米の生産防止
- ・ 出荷時の濃度分析によるカドミウム含有米の流通防止
- ・ 農用地土壌汚染防止法に基づく恒久対策地域の早期指定、客土等の早期完工

**取組③：低炭素社会への貢献による林業・木材産業の新たな価値の形成**

低炭素社会への関心が高まるなか、森林整備による二酸化炭素吸収量をクレジット化して取り引きするなど、造林や間伐、県産材の利用が環境ビジネスとして発展する可能性が高いことから、森林分野でのカーボンオフセットの取組を推進します。

**【取組事項】**

- ・ 間伐促進や林地残材の活用による「オフセット・クレジット（J-VER）制度」への取組
- ・ 「木材利用に係る環境貢献度の見える化」導入の検討
- ・ 木質バイオマスの総合的な利用の促進

◆方向性③◆



産地の強みを育てる新技術の普及・定着

稲作をはじめとする多様な作物について、生産性や収益性の向上が期待できる新技術の確立、普及・定着を促進します。

○目指す成果（平成25年度末）

稲作では、直播栽培が広く普及・定着しており、また、新たな米の需要拡大に対応した低コスト・省力型技術体系や効率的な施肥技術が確立されています。

■ 水稲の直播栽培面積（年間）（平成20年度：722ha → 平成25年度：2,200ha）

◆ 主 な 取 組 ◆

**取組①：多様な米の用途に対応した低コスト技術体系の確立**

米粉用や飼料用など、米の多用途利用に対応した稲作の低コスト・省力型技術について、超多収性品種を主体に実用化するとともに、価格が低迷する中で稲作所得の確保を図るため、「直播でecoらいす」のスタンダード化を推進します。

また、多様な経営体に対応した新たな直播栽培技術（無代かき直播、不耕起V溝直播等）や疎植栽培の導入、肥料・農薬の削減などを進めます。

**取組②：大規模ブロックローテーション等による効率的作業体系の確立**

水稲と大豆を組み合わせた大規模ブロックローテーションを実施し、作業効率の向上と農薬散布に伴う危被害リスクの低減、湿害や地力低下・連作障害の回避を図りながら、大豆の収量及び品質の向上を促進します。

また、湿害を回避しながら出芽苗立ちを安定させるため、播種と畝立てを同時に行う「大豆300A技術」等の先進技術の積極的な普及・定着に努めます。



**取組③：植物による土壌浄化技術の確立と普及**

土壌中のカドミウムを除去し、農産物のリスクを低減する新技術として、高濃度でカドミウムを吸収する植物を用いた土壌浄化技術（ファイトレメディエーション）を早期に確立し、低コストで環境に優しい恒久対策として普及・定着を促進します。

**取組④：新技術導入による園芸作物本作化の推進**

園芸生産を核とした水田活用によって、集落営農などの担い手の経営安定と所得向上を図るため、大区画ほ場が持つ排水機能を十分に発揮させる、傾斜整地等の新たなほ場管理技術の導入を促進します。

**【取組事項】**

- ・「傾斜整地」や「地下かんがい」といった新たな技術の普及拡大
- ・水田における園芸作物の本作化を進めるための田畑輪換技術の確立

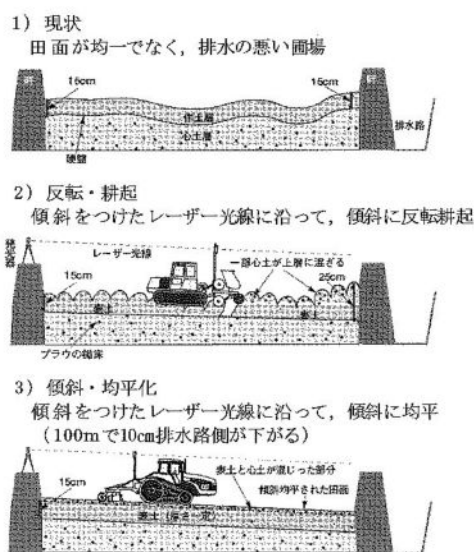


図1 傾斜・均平化技術の概要

**取組⑤：低コスト間伐技術等の導入による非皆伐施業体系の確立と普及**

秋田スギ人工林の長伐期化や原木価格の動向等の情勢の変化を踏まえ、再造林を極力抑えた収益性の高い低コスト生産技術を確立するとともに、その定着を図るため、高度な普及指導を展開します。

**【取組事項】**

- ・高密度路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで高効率な伐採搬出技術の確立と普及
- ・秋田スギ人工林の非皆伐施業体系の確立に向けた経営・管理技術の開発
- ・県内外の研究機関との連携による効率的な試験研究の推進
- ・低コスト間伐施業などの林業事業体に対する普及啓発





### **取組⑥：木材製品の高品質化に向けた乾燥技術の向上**

寸法の安定性が高く、含水率が明確な乾燥材需要の拡大に対応するため、バイオマス燃料とした乾燥機の導入を促進するとともに、乾燥技術の向上を支援します。

### **取組⑦：漁港の後背域等を活用した秋田独自の養殖方式の拡大**

防波堤背後の静穏域や造成したハタハタ藻場などを利用し、給餌の必要がなく手間のかからないアワビ、ジバサ、イワガキ等を対象とした低コストで省力型の養殖方式を確立することによって、これらの品目の生産を拡大するとともに、沿岸漁業と組み合わせた複合経営として定着させることにより、漁家経営の安定を図ります。

#### **【参考】近い将来、実用化が見込まれる新技術**

- 堆肥等の地域内有機資源を活用した持続的農業生産技術の確立（農業試験場）  
～地域内の堆肥肥効特性の把握と水稻、野菜、果樹、牧草での持続的生産技術の開発
- 秋田の顔となる野菜の品種育成と周年安定生産技術の確立（同上）  
～良食味「えだまめ」新品種の育成と早期収穫が可能な夏どりネギ栽培技術の開発
- 省力技術を活用した高品質米の安定生産技術の確立（同上）  
～高品質・良食味米生産を目指した疎植栽培方法の開発
- ブドウ新品種「シャインマスカット」の省力型樹形の確立（果樹試験場）  
～省力効果の高い一文字短梢整枝法による無核栽培マニュアルの確立
- 秋田オリジナル新品種の栽培技術体系確立（同上）  
～リンゴ「秋田紅ほっぺ」、ニホンナシ「秋泉」の高品質安定生産技術の確立
- 比内地鶏への飼料用米給与法の確立（畜産試験場）  
～配合飼料のトウモロコシ含有割合を変え飼料用米に置き換えた給与法の確立
- 汎用型飼料収穫機活用発酵TMR調製・給与実証試験（同上）  
～自給粗飼料と食品残さ飼料から発酵TMRを生産・給与した飼料自給率の向上
- ホンダワラ(ジバサ)の増養殖技術の確立（水産振興センター）  
～種苗の短期育成技術の確立及び養殖技術の実証
- 水系別サクラマスの増殖・管理技術の確立（同上）  
～米代川・雄物川・子吉川の各水系に適合した技術の確立
- 100年秋田スギを目指す新たな生産技術の確立（森林技術センター）  
～秋田スギブランドの確立に向けた長伐期施業技術の確立
- 特用林産物の秋田ブランド化並びに機能性と安全性に関する研究（同上）  
～あきたこまちの籾殻の活用などによる安全・安心なきのこ栽培技術の確立

## プロジェクト4:他産業との融合による多様な付加価値の創出

### ◆方向性①◆



### 他産業との融合・連携による 多様な新ビジネスの展開

食品産業や観光業など、他産業との連携を強化しながら農業・漁業経営の多角化を進め、地域の農林水産資源を活用した新商品の開発・販売などを促すことによって、新たな付加価値を創造する多様な新ビジネスの展開を図ります。

#### ○目指す成果（平成25年度末）

- 食関連ビジネスに取り組む農業法人数（累計）  
（平成20年度：100法人 → 平成25年度：210法人）

### ◆ 主 な 取 組 ◆

#### 取組①：連携・融合に向けた基礎的な支援

各種支援を一元的に行うプラットフォームを構築し、意欲的な農業経営者や事業者などを対象に、新ビジネスのプランニングから実施に至るまで、ソフト面での支援を幅広く行います。

##### 【取組事項】

- ・一般企業に対する秋田情報の提供
- ・ビジネスモデルの研究・実証、プランニング
- ・マネジメント能力などビジネススキルの向上
- ・他産業とのマッチング、コーディネートを支援

#### 取組②：他産業との連携・融合を通じた新ビジネスの展開支援

食品産業や外食・中食事業者等からの技術・ノウハウの供与や資本提携、共同出資会社の設立などによって、農業生産に食品加工や販売、産地直売、観光農園などの部門を取り入れた、新たなビジネスの展開を支援します。

##### 【取組事項】

- ・新商品の開発や新規販路の開拓
- ・機械設備の導入やランニングコストの負担軽減

**取組③：一次加工等の食関連企業の誘致活動の展開**

食料品の県内調達率が低い本県が、食品加工や流通業者等が有する販路開拓力、商品化ノウハウなどを活かして、食品産業の活性化を図るため、青果物のカットなどの一次加工等の食関連企業の誘致活動を積極的に展開します。

◆方向性②◆



食・農・観連携の促進

新商品開発や販路開拓、誘客など、農林漁業者が中心となった「食・農・観」連携体による新たなアグリビジネスの展開を促し、地域の農林水産業の活性化を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

県内の各地において「食・農・観」連携を核とした新ビジネスが広く展開され、県産農林水産物や加工食品のファンや観光・グリーン・ツーリズムのリピーターが拡大しています。

■ 農商工観連携体の育成件数（累計）

（平成20年度 8件 → 平成25年度 60件）

◆ 主 な 取 組 ◆

**取組①：農業・漁業から「観」へのアプローチ体制の強化**

旅館やホテルなど観光地の施設等への秋田の農畜産物、きのこ・山菜、水産物等の高品質で食味に優れた食資源の提供、旅行業と提携したグリーン・ツーリズムなどの取組を促進するため、農業・漁業から観光業への働きかけを強化します。

【取組事項】

- ・ビジネスプランの策定支援
- ・市町村との協働による一体的な観光行政の展開
- ・その他の多様なチャンネルで資源情報、各地の取組情報を提供、発信

**取組②：食・農・観連携の担い手の育成**

新たなアグリビジネスを展開するため、地域の自然、伝統、食材や産業等のブラッシュアップや、全体をコーディネートする人材の育成を図ります。

また、地域の魅力発掘のためには外部からの視点も不可欠であり、こうした取組を支援するアドバイザーの派遣や他産業の人材との連携を進めます。

【取組事項】

- ・秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会による開業支援講座の開講

### **取組③：「食・農・観」のPRの場の拡大**

各地域において、観光事業者等のニーズに基づく食材の生産から販売・提供までの一貫した取組を促進するとともに、観光施設等における魅力ある料理の提供や直売スペースの設置等を進めます。

#### **【取組事項】**

- ・ 地域を挙げた同じ食材によるメニューフェアの開催
- ・ 観光施設等での「旬の朝市」等の開催

### **取組④：出版社や旅行会社との連携の強化**

その地域に来なければ食べられない、買えない、体験できないなど、食と農を目玉とした観光商品がまだまだ少ないことから、出版社や旅行会社との連携の強化により、こうした魅力をさらに磨き上げるとともに、積極的な情報発信により誘客の増加を図ります。

#### **【取組事項】**

- ・ 食と農の体験モニターツアー等の実施
- ・ 棚田オーナー募集モニターツアーの実施
- ・ グリーン・ツーリズム関連の旅行商品モニターツアーの実施

◆方向性③◆



豊かな水田資源を活用した  
米粉ビジネスの活性化

本県の貴重な財産である豊かな水田資源を活用し、米粉用としての県産米の需要を開拓するとともに、県内での新規利用を促進し、米粉ビジネスの活性化と米粉文化の醸成を図ります。

○目指す成果（平成25年度末）

全国的に米粉の利用が広がり、本県は「米粉用米の主要産地」としての地位を確立しており、また県内においては、様々な加工食品や料理等に米粉が利用されています。

■ 米粉用米の生産量（年間）

（平成20年度：37トﾝ → 平成25年度：10,000トﾝ）

◆ 主 な 取 組 ◆

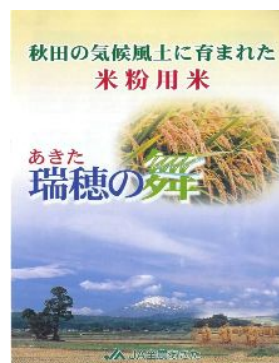
取組①：米粉用米の需要拡大と安定供給体制の構築

本県独自の多収品種である秋田63号を中心に、大手製粉業者や食品メーカー等の需要を開拓します。

また、大口需要にも対応できるように、一元的な集出荷や保管体制を確立するなど、安定供給体制を構築します。

【取組事項】

- ・ 農業団体や商工団体等の関係者からなる協議会の設立
- ・ 企業訪問やサンプル提供、商談会等への出展
- ・ オリジナル多収品種の低コスト経営の実証
- ・ 多収品種の種子供給体制の整備



資料：JA全農あきた

**取組②：県内企業における商品開発支援と米粉ビジネスに取り組む経営体の育成**

米粉を使った業務用商品や小売商品など、県内の製造業者等における多様な米粉商品の開発と販路拡大を促進します。

また、製造業者等との連携を強化して、商品開発等を進め、農業者自らが加工・販売に取り組み、所得向上を図る経営体を育成します。

**【取組事項】**

- ・農商工連携による商品開発、販路開拓等の支援

**取組③：県内における米粉の利用促進と米粉文化の定着**

イベント等での米粉商品のPRや米粉レシピの紹介など、米粉の普及啓発を図り、飲食店や家庭等での米粉利用を促進します。

また、各地で多様な米粉利用が普及することにより、米粉文化を醸成し、定着を図ります。

**【取組事項】**

- ・イベント等での県内消費者へのアピール
- ・米粉商品普及サポーター登録（販売店等の登録と情報発信）
- ・米粉を使った地域メニューの開発・普及

◆方向性④◆



食関連産業の新展開のための  
技術支援の強化

意欲ある事業者等によるマーケットインの視点からの「売れる商品づくり」の推進や、大学や公設試験研究機関の研究シーズの実用化等により、農林水産業と食品産業との連携による新たな食関連ビジネスの展開を促進します。

○目指す成果（平成25年度末）

自らリスクをとって事業拡大しようとする意欲的な事業者が増加し、市場動向や消費者嗜好を踏まえた商品づくりの取組が活発になっています。

◆ 主 な 取 組 ◆

**取組①：加工技術の習得や技術移転等による新たな展開への支援**

事業者等の技術指導へのニーズを踏まえ、事業参入予定者に対する加工技術の習得支援、汎用性の高い加工技術の普及移転の促進、新たな加工食品の開発への支援に取り組みます。

【取組事項】

- ・基礎から応用までの加工技術研修の実施

**取組②：「売れる商品づくり」を目指す技術開発の促進**

秋田の特徴を活かした「売れる商品づくり」を進めるため、県産農林水産物の利用拡大や先端技術を駆使した新しい加工技術の開発をはじめ、県内の食品産業に大きなインパクトを与える研究開発とその技術移転を促進します。

【取組事項】

- ・本県伝統の発酵・醸造技術を応用した新商品開発
- ・県産食品の生理機能等の解明や利用技術の確立



◆方向性⑤◆

グローバルな産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地・あきたの確立

我が国最大のスギ人工林資源を背景に、全国でも集積度の高い製材・合板・集積材など各種の木材加工企業の総合力を活かしつつ、様々な構造改革にも取り組みながら木材関連産業の発展を目指します。

○目指す成果（平成25年度末）

林業・木材産業に係る関係者の結集の下で、「木材総合加工産地・あきた」の確立に向けた取組が展開されています。

■ スギ製品出荷量（年間）

（平成20年度：425千m<sup>3</sup> → 平成25年度：476千m<sup>3</sup>）

◆ 主 な 取 組 ◆

**取組①：地域特性を踏まえた木材関連産業の育成・強化**

国産材への転換を促進しつつ、必要に応じて外材とのハイブリッドなど多様な原料を活用しながら、県内の製材・合板・集成材など各種の木材加工企業の総合力を活かし、県産材の販売拡大を目指した「木材総合加工産地・あきた」の確立に取り組めます。

【取組事項】

- ・製材工場の規模拡大や事業提携の促進
- ・人工乾燥施設の増設や技術の向上等による品質・性能の確かな製材品の供給体制等の整備
- ・合板工場や集成材工場における外材から秋田スギや、外材とのハイブリッドなどへの原材料転換の促進
- ・林業、木材・住宅関連産業等との連携によるマーケティング戦略の策定
- ・市町村や有識者などとの連携による「木を活かした街づくり」（アーバンデザイン）の提案
- ・「秋田スギの家」供給グループの取組への支援
- ・木材使用量の多い長期優良住宅を建設するホームビルダーに対する県産材の活用促進の働きかけ
- ・商談会や展示会の開催による県外ホームビルダー等への県産材の売り込み



製材作業

